

厚生労働省  
群馬労働局発表  
令和4年10月28日

## 【照会先】

群馬労働局労働基準部健康安全課  
課長 吉永 宜司  
地方労働衛生専門官 木村 正義  
労働基準監督官 西山 倫子  
(電話) 027-896-4736

## 熱中症による死亡災害ゼロ 死傷者数は昨年同期より増加

### —令和4年 熱中症による労働災害発生状況（速報値）—

群馬労働局（局長 加藤博人）は、職場における熱中症予防の一層の推進を図るため、今年度も、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を令和4年5月から9月を実施期間として展開し、熱中症による労働災害の減少、死亡災害ゼロを目指し様々な取り組みを進めてきたところ、令和4年の群馬県内の熱中症による休業4日以上**の死傷者数**は同年9月末現在（速報値）で**12人**、**死亡者数**は**0人**となりました。

**【昨年同期と比較した死傷者数内訳、特徴】**（令和4年9月末現在（速報値）より）死傷者数：**12人**（昨年同期より**4人増**）死亡者数：**0人**（昨年同期より**増減なし**）発生月別：**6月6人**（昨年同期比**6人増**）、**7月3人**（昨年同期比**1人増**）業種別：**製造業5人**（昨年同期比**1人増**）、**建設業1人**（昨年同期比**1人増**）**商業0人**（昨年同期比**2人減**）曜日別：**木曜日、金曜日3人****【群馬労働局における主な取組】**

- 「職場における熱中症予防基本対策基本対策要綱」をはじめ熱中症予防対策の周知・啓発を**関係団体に要請**（3月～8月）
- 全国安全週間等さまざまな機会にリーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「職場における熱中症を防ごう」（群馬労働局作成）等を配布、当局ホームページに**専用ページ「職場における熱中症予防対策」**を掲載する等により広く周知（4月～9月）
- 動画「熱中症嚴重警戒」**を作成し、県内各ハローワーク等のデジタルサイネージ、当局ホームページ専用ページに掲載し注意喚起（6月～9月）
- 建設業労働災害防止協会群馬支部、群馬労働局・監督署合同により実施した**建設現場巡回指導**において**WBGT 指数計の活用**を周知（6月～9月）

資料1 職場における熱中症による労働災害発生状況等について（群馬労働局管内）

資料2 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」

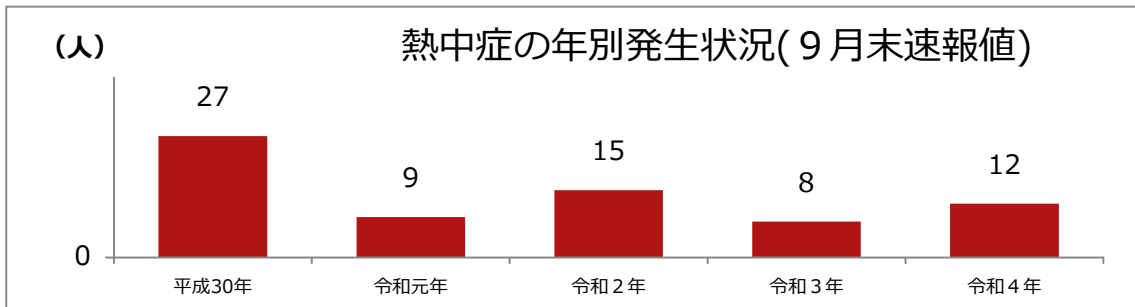
資料3 「職場における熱中症を防ごう!!」（群馬労働局）

資料4 WBGT 指数計

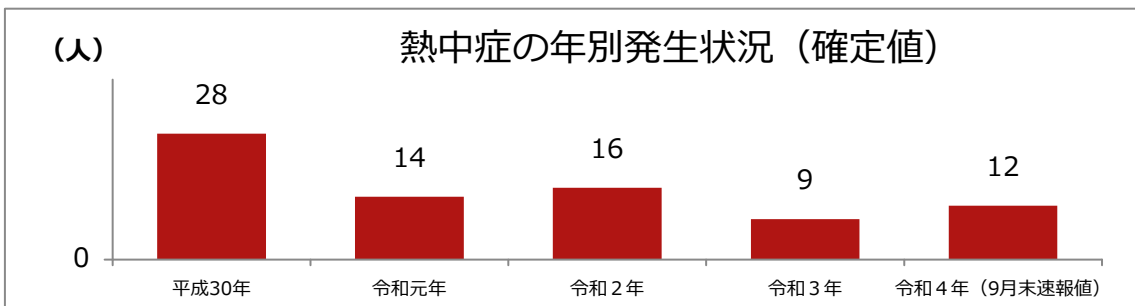
（参考） 室内用の WBGT 簡易推定図

## 職場における熱中症による労働災害発生状況等について（群馬労働局管内）

### 1. 発生状況の年別推移

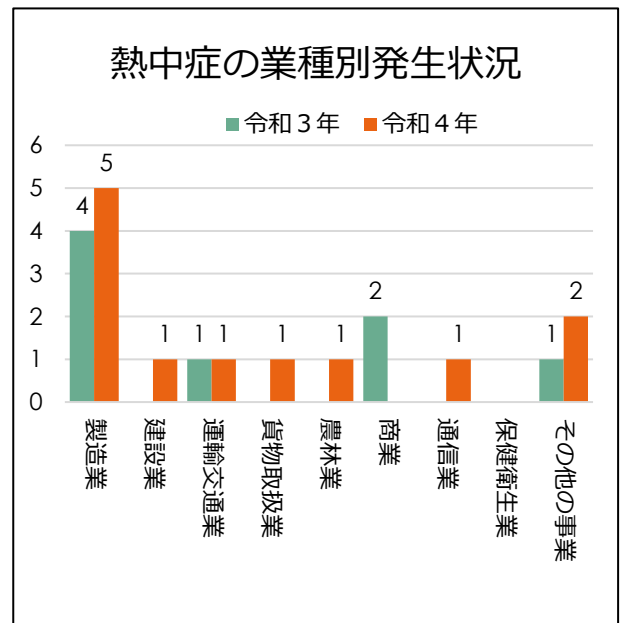


※平成27年以降、熱中症による死亡災害はゼロ。



### 2. 令和3年・令和4年の業種別発生状況（いずれも9月末速報値）

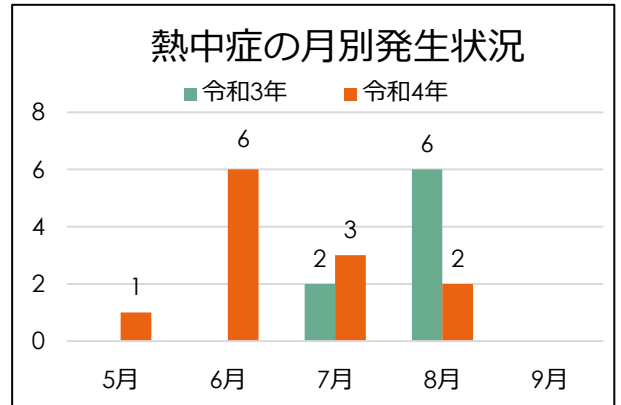
業種別 \ 年別	令和3年	令和4年	総計
製造業	4(4)	5	9
建設業		1	1
運輸交通業	1(1)	1	2
貨物取扱業		1	1
農業	(1)	1	1
商業	2(2)		2
通信業		1	1
保健衛生業	1(1)		1
その他業種		2	2
総計	8(9)	12	20



※令和3年の（ ）内の数字は確定値

3. 令和3年・令和4年の月別発生状況（いずれも9月末速報値）

年別 月別	令和3年	令和4年	総計
5月		1	1
6月	(1)	6	6
7月	2(2)	3	5
8月	6(6)	2	8
9月			
総計	8(9)	12	20

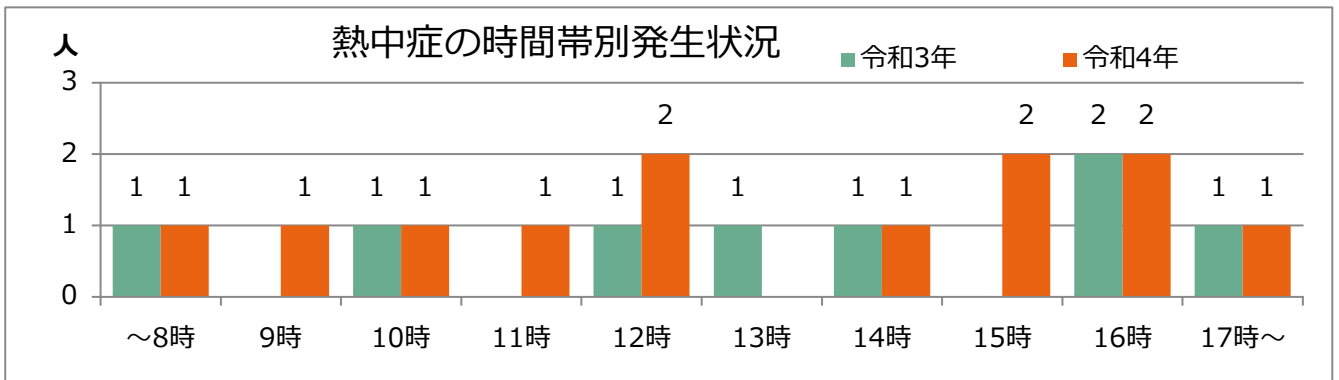


※令和3年の（ ）内の数字は確定値

4. 令和3年・令和4年の発生時間帯別発生状況（いずれも9月末速報値）

発生時間帯別	～8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台～
令和3年	1		1	(1)	1	1	1		2	1
令和4年	1	1	1	1	2		1	2	2	1

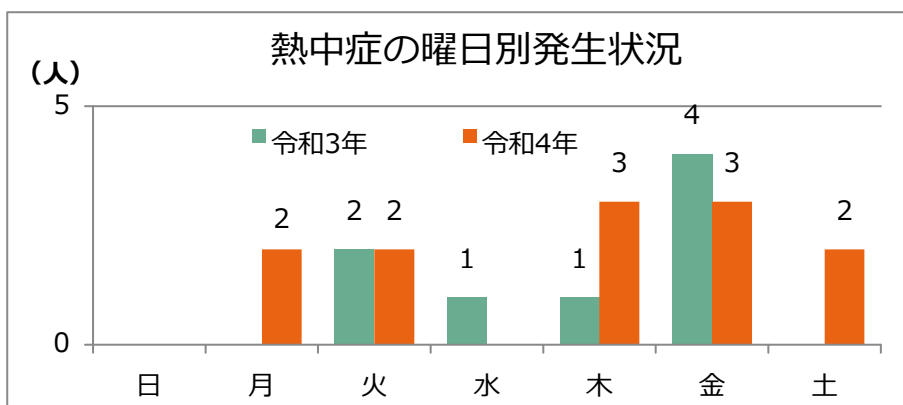
※令和3年の（ ）内の数字は確定値



5. 令和3年・令和4年の曜日別発生状況（いずれも9月末速報値）

曜日別	日	月	火	水	木	金	土	総計
令和3年			2	1(2)	1	4		8(9)
令和4年		2	2		3	3	2	12

※令和3年の（ ）内の数字は確定値



# STOP！熱中症

## 令和4年5月～9月

# クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！









労働災害防止キャラクター チューイカン吉

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）		
<input type="checkbox"/>	<b>WBGT値の把握の準備</b>	JIS 規格「JIS B 7922」に適合した <b>WBGT指数計</b> を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>作業計画の策定など</b>	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b>	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 <b>WBGT値を下げる方法</b> を検討しましょう。 また、作業場所の近くに <b>冷房</b> を備えた休憩場所や <b>日陰</b> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>服装などの検討</b>	<b>通気性の良い作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>身体を冷却する機能をもつ服</b> の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/>	<b>教育研修の実施</b>	熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょ。 <b>迷わず救急車を呼びましょう！</b> 
<input type="checkbox"/>	<b>労働衛生管理体制の確立</b>	<b>衛生管理者</b> などを中心に、事業場としての <b>管理体制</b> を整え、必要なら <b>熱中症予防管理者の選任</b> も行いましょう。
<input type="checkbox"/>	<b>発症時・緊急時の措置の確認と周知</b>	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

# キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

## WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP  
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、WBGT値に応じて <b>作業の中止</b> 、 <b>こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り</b> 、 <b>1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。特に、 <b>入職直後</b> や <b>夏季休暇明け</b> の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	<b>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢</b> などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP  
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値の <b>低減対策</b> は実施されているか
<input type="checkbox"/>	WBGT値に応じた <b>作業計画</b> となっているか
<input type="checkbox"/>	各作業者の <b>体調</b> や <b>暑熱順化の状況</b> に問題はないか
<input type="checkbox"/>	各作業者は <b>水分</b> や <b>塩分</b> をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/>	作業の <b>中止</b> や <b>中断</b> をさせなくてよいか



### 異常時の措置

- ～少しでも異常を感じたら～
- ・ いったん作業を離れ、休憩する
  - ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
  - ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



## 職場における

## 熱中症を防ごう!!

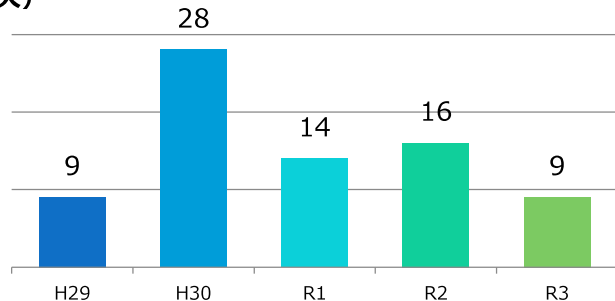


熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、**製造業、建設業、運輸交通業**で多く発生しています。

5月から8月に発生し、**7月、8月**で多く発生しています（平成29年から令和3年の合計値）。

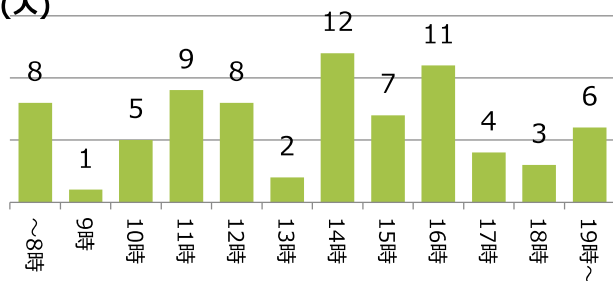
(人) 年別発生状況



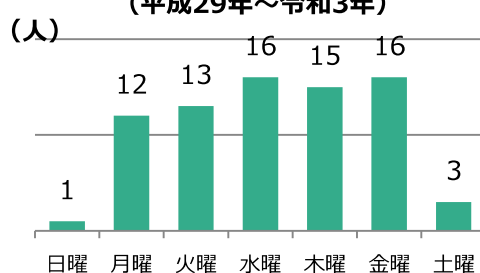
	5月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業	1	1	8	12	1	23
建設業			5	5		10
運輸交通業		1	8	6	2	17
農林業			1	1		2
商業		1	2	5		8
保健衛生業		1				1
接客娯楽業			2	3		5
清掃と畜業		1		2		3
その他の事業			2	5		7
総計	1	5	28	39	3	76

熱中症の発生には、気象条件（気温・湿度・風通し）・健康状態が影響します。また、熱中症は経験期間や年齢に関係なく発生しています。

(人) 熱中症発生の時間帯(平成29年～令和3年)



(人) 熱中症発生の曜日別(平成29年～令和3年)



経験期間別	年代						総計
	～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～		
1年以内	12	5	6	7	2	32	
1年超3年以内	2	2	3	3	4	14	
3年超5年以内	1	1			3	5	
5年超10年以内	1	2	2	1	2	8	
10年超30年以内			2	7	4	13	
30年超				1	3	4	
総計	16	10	13	19	18	76	

(資料：労働者死傷病報告(平成29年～令和3年))



## 夏の「マスク着用」による熱中症を予防しましょう！

不織布マスク等の着用は、息苦しさや不快感のもととなるほか、円滑な作業や労働災害防止上必要なコミュニケーションに支障をきたすことも考えられます。

作業の種類、作業負荷、気象条件等に応じて飛沫飛散防止器具を選択するとともに、着用が必要と考えられる場面、周囲に人がいない等

不織布マスク等を外してもよい場面を明確にし、関係者に周知しましょう。



## WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です！

JIS規格「JIS Z 8504」又は「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備し、点検しましょう。

測定方法や測定場所の差異により、参考値は、実測したWBGT値よりも低めの数値となることがあるため、直射日光下における作業、炉等の熱源の近くでの作業、冷房設備がなく風通しの悪い屋内における作業については、実測することが必要です。

なお、環境省、気象庁が発表している熱中症警戒アラートは、職場においても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となるので確認しましょう。



### 作業環境管理

- ・WBGT基準値を超え、または超える恐れのある高温多湿作業場所には熱を遮る遮蔽物や、直射日光等を遮る簡易な屋根、適度な通風を行うための設備等を設けましょう
- ・休憩場所の整備を行いましょ



### 作業管理

- ・休憩時間の確保や熱への順化期間(暑熱順化)を設けましょう
- ・水分と塩分の摂取を指導しましょう
- ・通気性の良い服装等の着用や、身体を冷却する機能を持つ服の着用を検討しましょう
- ・プレクーリングを行い、休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう

### 健康管理

- ・健康診断結果に基づく対応を徹底しましょう
- ・高温多湿作業場所で作業を行う労働者については、日常の健康管理について指導を行い、健康状態について確認しましょう

### 労働衛生教育

- ・作業の管理者向け及び労働者向けに労働衛生教育を実施しましょう

### 熱中症予防管理者等の業務

- ・高温多湿作業場所の作業中の巡視を頻繁に行いましょう

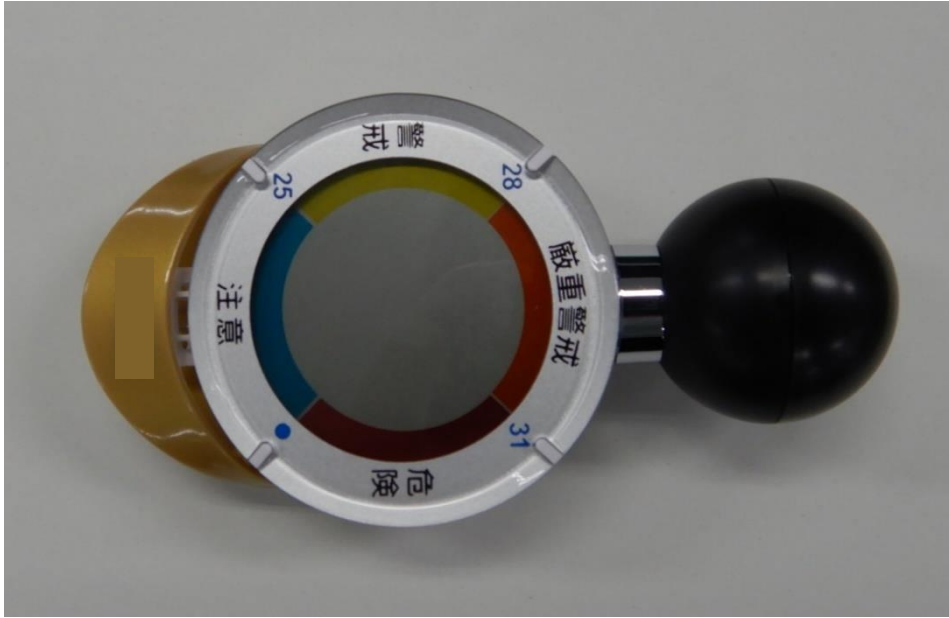
### 異常時の措置

- ・いったん作業を離れ、休憩しましょう
- ・症状に応じて救急隊を要請しましょう
- ・病院へ搬送されるまでは、一人きりにしてはいけません





WBGT指数計



日射がない室内を対象としたWBGT値の簡易的な推定  
 (日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver. 3.1より)

## 室内用のWBGT簡易推定図 Ver.3.1

室内用 Ver.3.1 日本生気象学会		相対湿度 [%]																
		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
黒球 温度 [°C]	40	28	29	30	31	32	33	34	34	35	36	36	37	38	38	39	39	40
	39	27	28	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	37	37	38	38	39
	38	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	35	36	36	37	37	38
	37	26	27	28	29	29	30	31	32	32	33	34	34	35	35	36	36	37
	36	25	26	27	28	29	29	30	31	31	32	33	33	34	34	35	35	36
	35	24	25	26	27	28	28	29	30	30	31	32	32	33	33	34	34	35
	34	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	31	32	32	33	34	34
	33	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31	32	33	33
	32	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	29	30	31	31	32	32
	31	21	22	23	24	24	25	26	26	27	27	28	29	29	30	30	31	31
	30	21	21	22	23	23	24	25	25	26	26	27	28	28	29	29	30	30
	29	20	21	21	22	23	23	24	24	25	26	26	27	27	28	28	29	29
	28	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	25	26	26	27	27	28	28
	27	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26	27	27
	26	18	18	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25	26	26
	25	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24	25	25
	24	16	17	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	24	24
23	15	16	16	17	18	18	19	19	20	20	21	21	22	22	23	23	23	
22	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	20	20	20	21	21	22	22	
21	14	14	15	15	16	16	17	17	18	18	19	19	19	20	20	21	21	

WBGTによる  
温度基準域

危険  
31°C以上

嚴重警戒  
28°C以上31°C未満

警戒  
25°C以上28°C未満

注意  
25°C未満

**【注意】** この図は「日射のない室内専用」です。屋外では使用できません。また、室内でも日射や発熱体のある場合は使用できません。そのような環境では、黒球付きのWBGT測定器等を用いて評価して下さい。

日本生気象学会: 日常生活における熱中症予防指針 Ver.3.1, 2021

注 危険、嚴重警戒等の分類は、日常生活の上での基準であって、労働の場における熱中症予防の基準には当てはまらないことに注意が必要であること。